

入 札 説 明 書

(水質調査車交換購入)

令和 3 年 12 月

国立研究開発法人土木研究所

土木研究所の業務等に係る下記の入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

記

(公告日及び公告期間)

第1条

- (1) 公告日 令和3年12月15日
- (2) 公告期間 令和3年12月15日～令和4年1月17日

(契約職等)

第2条 茨城県つくば市南原1-6

契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川和廣

(調達物品の概要)

第3条

- (1) 件 名 水質調査車交換購入
- (2) 仕 様 別添「仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 契約の翌日から令和4年3月30日まで
- (4) 納入場所 茨城県つくば市南原1-6
国立研究開発法人 土木研究所

(5) 入札方法等

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

① 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、土木研究所が引き渡す自動車と土木研究所が購入する自動車の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、土木研究所が引き渡す自動車と土木研究所が購入する自動車の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。

なお、当所は地方税法に定める非課税独立行政法人に指定されているので、自動車取得税及び自動車税は入札金額に含めないこと。

引き渡す自動車が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって土木研究所は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する請求書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

② 本入札の入札方法は、「紙入札」とする。

- (6) この一般競争入札を行う場合において了知し、かつ遵守すべき事項は、「国立研究開発法人土木研究所競争契約入札心得」による。

(競争参加資格及び入札参加条件)

第4条 競争参加資格及び入札参加条件は次のとおりとする。

- (1) 国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は競争に参加する資格を有さない。ただし、未成年、被補佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものについては、この限りではない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (2) 平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」に登録し、競争参加資格を有する者であること。
- (3) 納入しようとする自動車が、仕様に定める性能を満たすことを証明した者であること。
- (4) 平成23年度以降に、自動車の納入実績があることを証明した者であること。
（公的機関、民間会社を問わない。）
- (5) 当該購入自動車に関し、アフターサービス・メンテナンス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、本入札に参加することができない。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、国土交通省国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(競争参加資格確認申請書)

第5条

- (1) 本入札の参加希望者は、第4条に規定する競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、当所の担当窓口で競争参加資格技術審査申請書（以下、「申請書」という。）を提出し、競争参加資格の適否について審査を受けなければならない。
- (2) 申請書の提出場所は次のとおりとする。

郵便番号 305-8516 茨城県つくば市南原1-6
国立研究開発法人土木研究所 総務部会計課契約第二担当
電話番号 029-879-6878 FAX 番号 029-879-6747 e-mail:keiyaku02@pwri.go.jp
- (3) 申請書の提出期限
令和4年1月17日 16時00分
- (4) 申請書の提出方法
提出方法は、持参又は郵送等（配達記録が残るものに限る）とする。

(5) 申請書の提出部数は、2部（正1部、写1部）とする。

なお、上記（3）の提出期限までに申請書を提出しない者及び当所における審査の結果、競争参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。その場合は、第7条(4)に示す質問書に対する回答期限までに通知する。

(6) 申請書については、すべて書面にて作成し提出するものとする。

（入札書の提出場所等）

第6条 入札書の提出場所等は次のとおりとする。

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

本入札説明書第5条（2）に記載した場所

(2) 入札書の提出日（持参の場合）

令和4年1月25日 9時30分から10時20分

(3) 入札書の提出方法

① 入札書は別途の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、且つ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月25日開札〔水質調査車交換購入〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

② 郵送等（配達記録が残るものに限る）により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ封印し、且つ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「1月25日開札〔水質調査車交換購入〕の入札書在中」の旨朱書し、表封筒に入札書在中の旨朱書し、上記第5条（2）宛に入札書の提出期限までに送付しなければならない。郵送等の場合の入札書の提出期限は、次のとおりとする。

令和4年1月24日 17時00分（提出期限厳守のこと）

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

③ 入札者は、その提出した入札書の引替え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者又は書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び技術審査のための書類は無効とする。

(5) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(6) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、入札時までに委任状（様式は別添様式又は任意）を提出しなければならない。

② 入札者又はその代理人は、本件業務に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 郵送等により提出された入札書の投函は、持参による入札書の投函の後に行う。

(8) 開札の日時及び場所

令和4年1月25日 10時30分

国立研究開発法人土木研究所総務部会計課入札室（本館2階）

(9) 開札

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち合わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、契約職又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。ただし、原則として、入札回数は2回を限度とする。
- ⑥ 入札執行時に再度の入札書を提出する場合、入札者又はその代理人が立ち合わない場合は、再度の入札を辞退したものとみなす。

(10) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「環境性能（燃費値）」をもって入札に参加し、次の①、②の要件に該当する者のうち、(12)の総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車仕様書に定める要求要件をすべて満たしていること。

(11) 入札金額内訳の提出 落札者は速やかに項目別の金額の内訳（様式任意）を提出すること。

(12) 総合評価の方法

- ① 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には標準点（100点）を与え、さらに環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の基準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は36.800点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価する。具体的には以下のとおりとする。

加算点＝36.800点(加算点の満点)×(提案車の燃費値－提案車の車両重量区分による燃費基準値)÷(燃費目標値(25.000km/L)－燃費基準値(14.400km/L))

- ③ ①の「入札価格に対する得点」は入札価格を100万円で除した数値とする。
- ④ 自動車の燃費値の算定方法はJC08モードによる燃費値を使用するものとする。JC08モードによる燃費値が公表されていない車種については10・15モードによる燃費値に0.9を乗じることでJC08モードの燃費値とみなすこととする。

(質問の受付)

第7条 仕様書等に対する質問は、次のとおり受付を行う。

- (1) 質問書の提出場所、質問に対する回答を示す場所
本入札説明書第5条(2)に記載した場所
- (2) 質問書の提出期間

令和3年12月15日から、令和4年1月17日 17時00分

(3) 質問書の提出方法

- ① 質問書の提出は、提出場所に持参、郵送等（配達記録が残るものに限る）又はファクシミリにより行うものとし、電報、電話その他の方法による質問は認めない。
 - ② 郵送等により提出する場合は、封筒に「水質調査車交換購入」仕様書等に対する質問書在中の旨明記し、上記(1)宛に提出期限までに送付しなければならない。
- (4) 質問書に対する回答については、入札参加希望の各社に対して、令和4年1月20日17時までには通知する。

(調達物品等の検査等)

第8条

- (1) 落札者が入札書とともに提出した調達物品等に関する資料の内容は、仕様書と同様に全て納入検査等の対象とする。
- (2) 納入検査終了後、当該調達物品等を使用している期間中において、落札者が提出した仕様等に関する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求めることがある。
- (3) 調達物品等の検査方法等については、別冊「契約書（案）」及び別冊「仕様書」に定めるところによる。

(その他注意事項)

第9条 その他注意事項

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、別紙ー1に記載された競争参加資格を有することを証明する書類を、本入札説明書第5条(3)の申請書の提出期限までに提出しなければならない。また、封印した入札書を本入札説明書第6条(2)の入札書の提出日に提出（郵送等の場合は、本入札説明書第6条(3)②の提出期限までに提出）しなければならない。なお、開札日の前日までの間において、契約職から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 競争参加資格の確認のための書類

- ① 資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約職等は、提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(4) 入札書に関する注意事項

入札書の日付は別段の記載がない場合は、入札書の提出日を記載すること。
なお、入札書は必ず封印して提出すること。なお、申請書等は封印をせずに提出すること。

(5) 総合評価のための環境性能に関する書類

- ① 総合評価のための環境性能に関する書類は「性能等証明書」により作成する。
- ② 申請書及び資料の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- ③ 契約職等は、提出された書類を総合評価のための環境性能の確認以外に提出者に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(6) 契約書の作成

- ① 契約にあたって使用する契約書は、別冊「契約書（案）」によるものとし、競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときには、遅滞なく契約書を取り交すものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、落札者が契約書の案に記名押印し、更に契約職等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、契約職等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約職等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(7) 支払条件

別冊「契約書（案）」のとおりとする。

(8) 公的研究費の不正防止にかかる誓約書を提出していない場合は、下記からダウンロードのうえ、別紙－1の申請書に添付し提出すること。

土木研究所ホームページ→調達情報→公的研究費の不正防止の取組

<http://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/antifraud/index.html>

(独立行政法人が行う契約に係る情報の公表)

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(注意事項)

競争参加資格審査のための書類及び提出部数

競争参加資格を有することを証明するための書類は、別紙－１に示す「競争参加資格技術審査申請書」としてまとめ、正１部、副１部を提出しなければならない。

(正１部については、代表者印を押印してください。)

なお、申請書には以下の書類を含むものとする。

１．入札説明書第４条(2)に定めるもの

平成３１・３２・３３年度（令和０１・０２・０３年度）の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」の競争参加資格登録通知書の写し

２．入札説明書第４条(3)及び第９条(5)に定めるもの

別紙－２

３．入札説明書第４条(4)に定めるもの

別紙－３

４．入札説明書第４条(5)に定めるもの

別紙－４

競争参加資格技術審査申請書

令和 年 月 日

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理事長 西 川 和 廣 殿

住所

法人番号

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 3 年 7 月 7 日付けで入札公告のありました「水質調査車交換購入」

に係る競争に参加する資格について、下記の書類を添えて申請します。

なお、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 平成 3 1 ・ 3 2 ・ 3 3 年度（令和 0 1 ・ 0 2 ・ 0 3 年度）の物品・役務における（全省庁統一資格）「物品の販売」の競争参加資格登録通知書の写し
2. 総合評価のための環境性能に関する書類・・・・・・・・別紙－ 2
3. 自動車の納入実績があることを証明した書面・・・・・・・・別紙－ 3
4. アフターサービス・メンテナンス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した書面・・・・・・・・別紙－ 4

※ 問い合わせ先

担 当 者 : ○○ ○○

所 属 : ○○○本店○○部○○課

電 話 番 号 : (代) ○○－○○○－○○○○ [(内) ○○○○]

F A X 番 号 : ○○－○○○－○○○○

E－M A I L : ○○○○○○. jp

※申請書類（添付書類を含む）は、正1部、副1部の計2部を提出すること。

性能等証明書

契約職
国立研究開発法人土木研究所
理事長 西 川 和 廣 殿

住所
会社名
代表者名

下記のとおり相違ないことを証明します。

No.	項目	納入しようとする 自動車の性能等	※土木研究所 審査欄
①	車名		
②	型式		
③	車両重量 (kg)		
④	乗車定員 (人)		
⑤	総排気量 (cc)		
⑥	燃費値 (km/ 1 L) (JC08モードによる値 またはJC08モード換算値)		
⑦	「低排出ガス車認定実施要領 (平成 1 2 年 運輸省告示第 1 0 3 号)」の基準のうち、 平成 3 0 年基準排出ガス 7 5 %低減レベル 以上に適合しているもので、かつ平成 3 2 年燃費基準を満たしていること。	適 ・ 否	

注) ※欄は記入しないこと。

◎環境性能に対する得点

提案車の燃費値 (km／リットル)－燃費基準値

= 100 + 36.800 × $\frac{\text{燃費目標値 (25.000km／リットル)} - \text{燃費基準値 (14.400km／リットル)}}{\text{燃費目標値 (25.000km／リットル)} - \text{燃費基準値 (14.400km／リットル)}}$

=

注) カタログ等車両が分かる写し等を添付すること。

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は 2 以上記載すること)
本件責任者 (会社名・部署名・氏名) : _____
担当者 (会社名・部署名・氏名) : _____
連絡先 1 : _____
連絡先 2 : _____

納 入 実 績

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

項目／No.				
件 名 等	件 名			
	発 注 者 等			
	納 入 場 所			
	契 約 金 額			
	契約年月日 納 入 期 限			
備 考	付属品等 について			

※ 契約書(写)、仕様書(写)など上記の納入実績及び納入内容が確認できる資料を添付すること。

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者（会社名・部署名・氏名）： _____

担当者（会社名・部署名・氏名）： _____

連絡先 1 : _____

連絡先 2 : _____

別紙－４（参考）

アフターサービス・メンテナンス体制及び部品の供給体制に関する証明書
令和 年 月 日

契約職
国立研究開発法人土木研究所
理事長 西 川 和 廣 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

アフターサービス・メンテナンスの体制については、下記のとおりです。

国立研究開発法人土木研究所



1. 故障・修理等に関する問い合わせ・受付窓口
- 平日（ ： ～ ： ）
- 連絡先 〒 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
- 〇〇〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者
- 電 話 — — （内）
- F A X — —
- 夜間・休日等（ ： ～ ： ）
- 連絡先 〒 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
- 〇〇〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者
- 電 話 — — （内）
- F A X — —
2. 保守部品・消耗品等に関する問い合わせ・受付窓口
- 平日（ ： ～ ： ）
- 連絡先 〒 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
- 〇〇〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者
- 電 話 — — （内）
- F A X — —
- 夜間・休日等（ ： ～ ： ）
- 連絡先 〒 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
- 〇〇〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者
- 電 話 — — （内）
- F A X — —



担当部署



国立研究開発法人土木研究所

※上記内容が明記されているものの提出があれば、この様式での提出を要しない。

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）： _____

担当者（会社名・部署名・氏名）： _____

連絡先 1 ： _____

連絡先 2 ： _____

入 札 書

一 金

円

ただし 水質調査車交換購入

国立研究開発法人土木研究所競争契約入札心得及び現場説明書を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住所

法人番号

商号又は名称

代表者氏名

印

代理人

印

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理 事 長 西 川 和 廣 殿

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名) : _____

担当者(会社名・部署名・氏名) : _____

連絡先1 : _____

連絡先2 : _____

委 任 状

契約職

国立研究開発法人土木研究所

理事長 西 川 和 廣 殿

私は 受任者 ○○ ○○ 印 を（復）代理人と定め、
国立研究開発法人土木研究所の発注する
件名「水質調査車交換購入」に関し、下記の権限を委任します。

記

見積及び入札に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者（代表者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

※日付は入札書（又は見積書）提出日とする。

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）： _____

担当者（会社名・部署名・氏名）： _____

連絡先 1： _____

連絡先 2： _____

申請様式

件名: 【質問書】〇〇〇業務について

下記業務について、質問します。

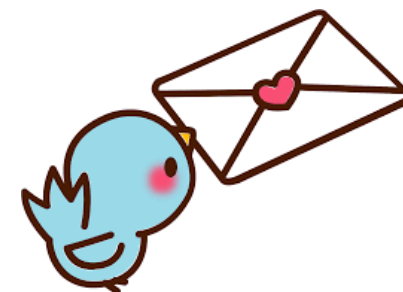
件名：〇〇業務

住所	〇〇〇
商号又は名称	〇〇〇
代表者氏名	〇〇〇
担当者部署・氏名	〇〇〇
回答先アドレス	〇〇〇

〔質問事項〕

- 1.
- 2.
- 3.

入札情報配信メールについて



土木研究所（つくば）では、入札公告の情報をメールで、お知らせしております。

公告日に、登録されたメールアドレスに配信します！

ご登録は、下記URLにてご確認願います。



www.pwri.go.jp/jpn/procurement/mail-announce/index.html

